

「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」（日本語版） の厚生労働省ホームページ掲載について

平成14年8月5日
社会・援護局障害保健福祉部企画課

ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health）は、人間の生活機能と障害の分類法として、2001年5月、世界保健機関（WHO）総会において採択された。この特徴は、これまでのWHO国際障害分類（ICIDH）が障害というマイナス面を分類するという考え方を中心であったのに対し、ICFは、生活機能というプラス面からみるよう視点を転換し、さらに環境因子等の観点を加えたことである。

厚生労働省では、ICFの考え方の普及及び多方面で活用されることを目的として、ICFの日本語訳である「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」を作成し、厚生労働省ホームページ上の公表（8月5日より掲載予定）することとした。

1 ICFについて

障害に関する国際的な分類としては、これまで、世界保健機関（以下「WHO」）が1980年に「国際疾病分類（ICD）」の補助として発表した「WHO国際障害分類（ICIDH）」が用いられてきたが、WHOでは、2001年5月の第54回総会において、その改訂版として「ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health）」を採択した。

ICFは、人間の生活機能と障害に関して、アルファベットと数字を組み合わせた方式で分類するものであり、人間の生活機能と障害について「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の3つの次元及び「環境因子」等の影響を及ぼす因子で構成されており、約1,500項目に分類されている（ホームページ上では、第2レベルまでの分類を掲載）。

これまでの「ICIDH」が障害（機能・形態障害、能力障害、社会的不利）というマイナス面を分類するという考え方を中心であったのに対し、ICFは生活機能（心身機能・身体構造、活動、参加）というプラス面からみるよう視点を転換し、さらに背景因子（環境因子、個人因子）という観点を加え、例えばバリアフリー等の環境を評価できるように構成されている。このような考え方は、今後、障害者はもとより、全国民の保健・医療・福祉サービス、社会システムや技術のあり方の方向性を示唆しているものと考えられる。

2 日本語版「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」の作成について

ICFは、英文で表記されているため、わが国で広く活用していくためには日本語で表現することが必要である。このため、平成13年6月より厚生労働省において、「国際障害分類の仮訳作成のための検討会（座長：仲村英一氏）」を設置し、分野別作業班による日本語訳を進めるとともに、よりわかりやすい表現とするため各方面からの意見を聴く等の作業を行ってきた。

3 今後のICFの活用について

ICFの活用により、

- 障害や疾病を持った人やその家族、保健・医療・福祉等の幅広い分野の従事者が、ICFを用いることにより、障害や疾病の状態についての共通理解を持つことができる。
- 様々な障害者に向けたサービスを提供する施設や機関などで行われるサービスの計画や評価、記録などのために実際的な手段を提供することができる。
- 障害者に関する様々な調査や統計について比較検討する標準的な枠組みを提供することができる。

などが期待されているが、具体的な活用のあり方については、現在、WHOにおいても検討が進められているところであり、我が国においても研究事業等をとおして、効果的な活用方策の検討を行うこととしている。

4 ホームページのアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/topics/index.html#syakai>

< 参考 : ICFの概念 >

		第1部：生活機能と障害		第2部：背景因子		
構成要素	心身機能・身体構造	活動・参加	環境因子	個人因子		
領域	心身機能 身体構造	生活・人生領域 (課題、行為)	生活機能と障害への外的影響	生活機能と障害への内的影響		
構成概念	心身機能の変化 (生理的) 身体構造の変化 (解剖学的)	能力 標準的環境における課題の遂行 実行状況 現在の環境における課題の遂行	物的環境や社会的環境、人々の社会的な態度による環境の特徴がもつ促進的あるいは阻害的な影響力	個人的な特徴の影響力		
肯定的側面	機能的・構造的統合性	活動参加	非該当			
	生活機能					
否定的側面	機能障害 (構造障害を含む)	活動制限 参加制約	阻害因子		非該当	
	障害					